

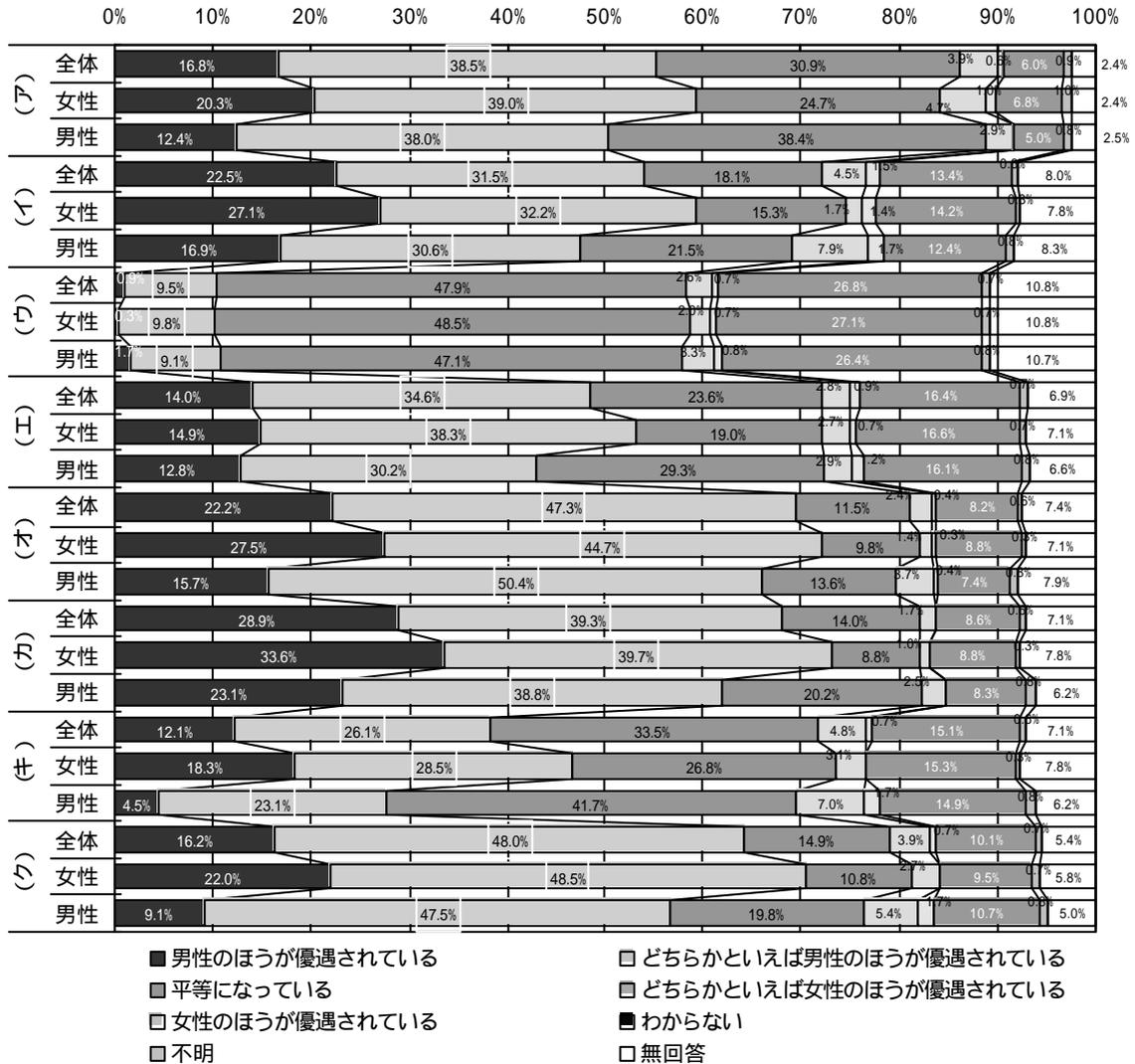
# 1 男女平等についての意識について

このセクションでは、各分野における男女平等についての意識を把握することを目的とし、「家庭生活」、「職場」、「学校教育」、「地域社会」、「社会通念・慣習・しきたり」、「政治」、「法律や制度」の各分野および、「社会全体を通して」の男女の平等感（問1）と、女性が職業を持つことに関する考え方（問2）をたずねています。

## < 分析 >

### 1-1 各分野における男女の平等感（問1）

あなたは現在、つぎのような分野で男女は平等になっていると思いますか。



- (ア) 家庭生活において
- (イ) 職場において
- (ウ) 学校教育において
- (エ) 地域社会において
- (オ) 社会通念・慣習・しきたりにおいて
- (カ) 政治において
- (キ) 法律や制度において
- (ク) 社会全体において

全体をとおしてみると、どの分野においても、《男性優遇派》(「男性のほうが優遇されている」+「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」)の割合が高くなっており、《女性優遇派》(「女性のほうが優遇されている」+「どちらかといえば女性のほうが優遇されている」)の割合が《男性優遇派》に比べて高くなっている分野は一つもないことがわかります。

また、男女の意識差もほとんどの分野において同じ特徴を示しています。すなわち、女性のほうが男性に比べて、《男性優遇派》の割合が高い傾向があるのです。逆に、男性のほうは女性に比べて《女性優遇派》の割合が高いということもいえます。しかし、《女性優遇派》の割合が最も高くなっているのは、「(イ)職場」に関する男性の割合ですが、それでも1割に達しません。

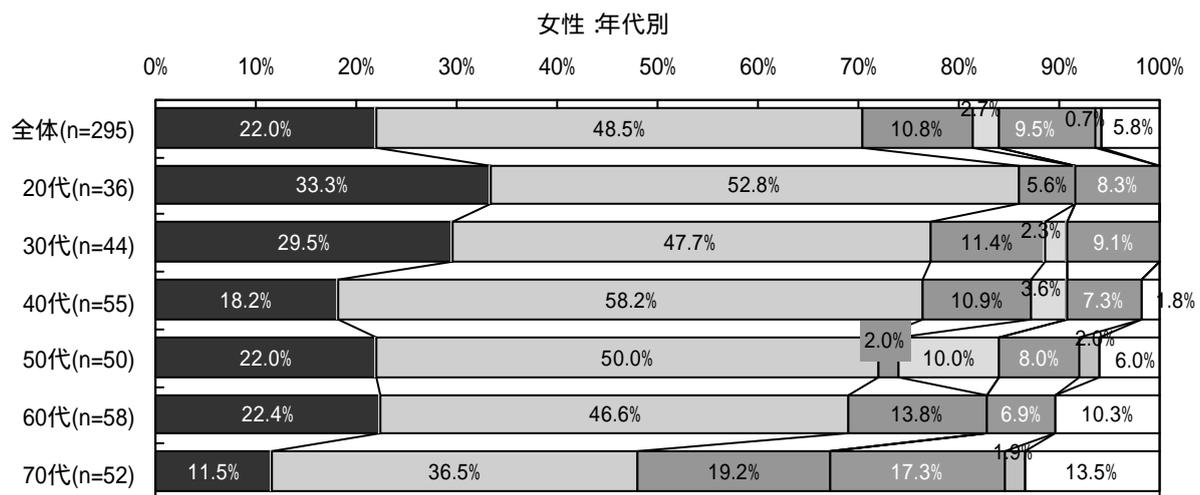
顕著な特徴を示すのは「(ウ)学校教育」で、5割近くの人が学校教育の分野では男女が平等になっていると感じていることがわかります。しかし、「わからない」と答えた人も3割にのぼっていることは注目に値するといえます。

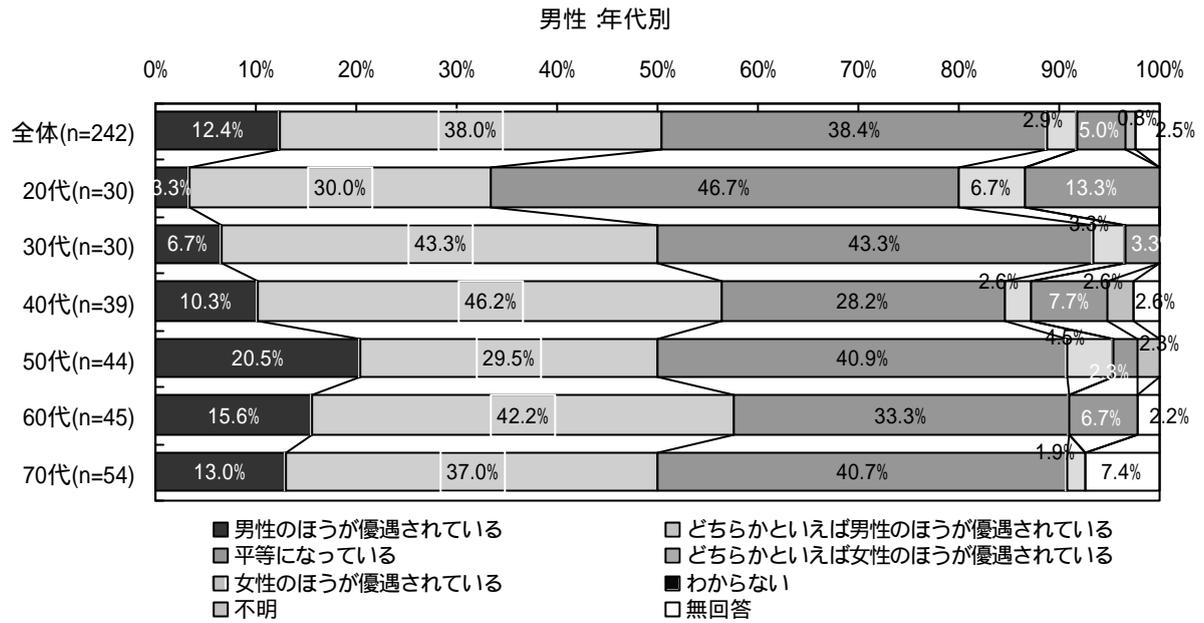
また、「平等になっている」の割合が最も低いのは「社会通念・慣習・しきたりなど」の分野で、同時にこの分野では《男性優遇派》の割合が最も高くなっています。

男女平等に関する意識について同じ質問をしている群馬県の「男女共同参画に関する県民意識調査」(平成11年)では、どの分野においても《男性優遇派》の割合は女性のほうが高くなっています。また、「学校教育」の平等感が高く、ついで「法律や制度の上で」となっている一方で、「社会通念・慣習・しきたりなどで」や「政治の場で」における《男性優遇派》の割合は7割を超え、平等感が低いことがわかります。すなわち、群馬県全体の男女の平等感と玉村町のそれとは同じ傾向を示しているといえるようです。

次に、それぞれの分野について見ていくことにします。

#### (ア)家庭生活において



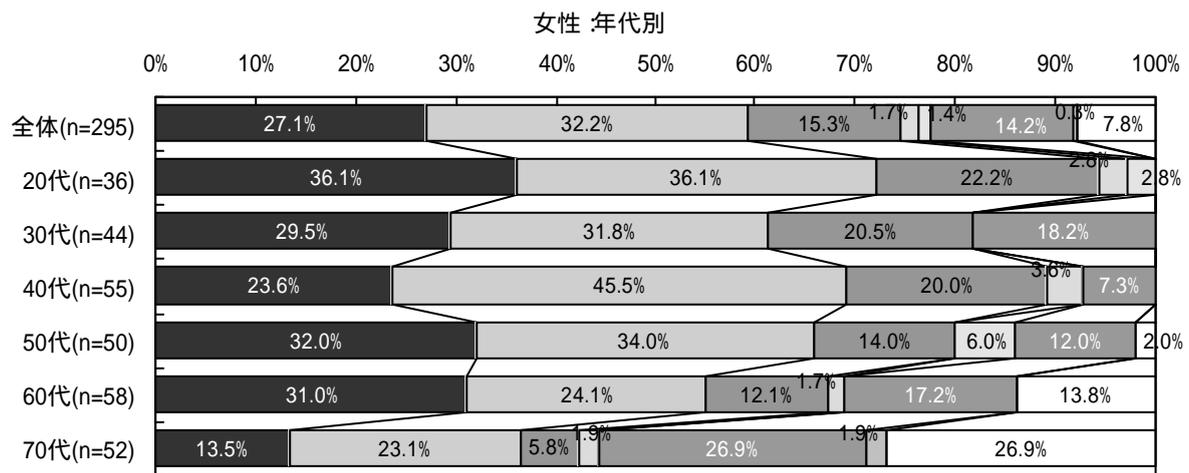


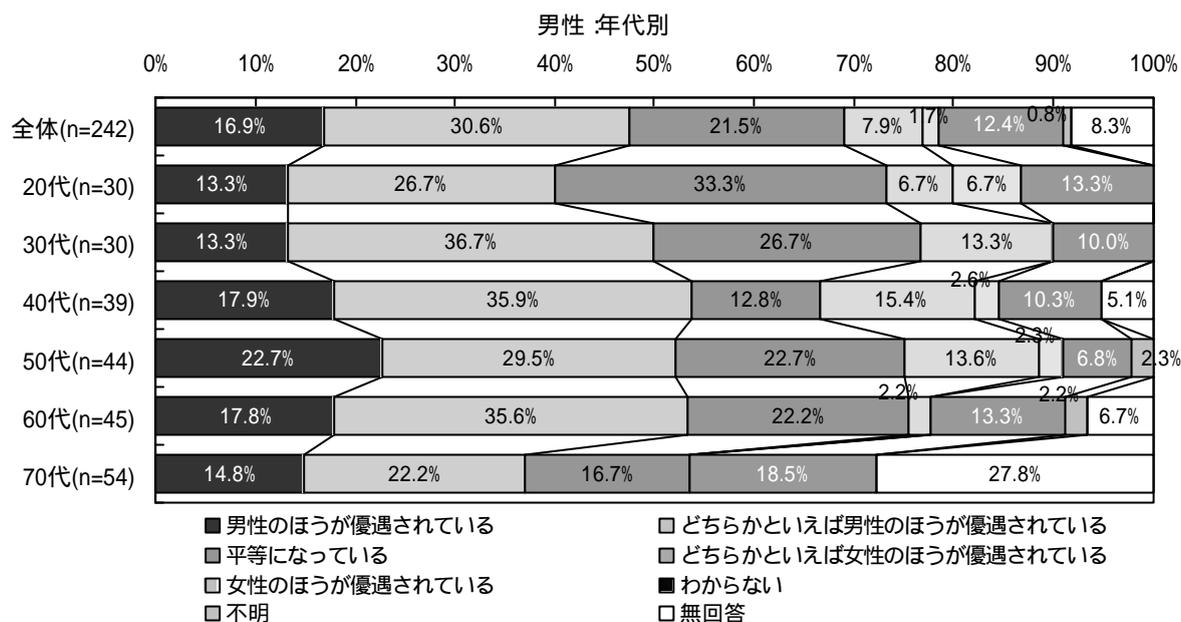
年代別に見ると、どの年齢層においても《男性優遇派》の割合が高くなっており、平等感もほぼ横ばいです。

50代女性で《男性優遇派》の割合が他と比べて高くなっており、一方で50代男性の平等感決して低いとはいえないことから、50代における男女間の意識の差が顕著になっているといえます。

また、60代では、男性の《男性優遇派》の割合が、女性のそれよりも高くなっており、さらに女性の平等感が他の年代と比べて最も高くなっています。定年後の年代であることとなんらかの関係があるかもしれません。

(イ) 職場において





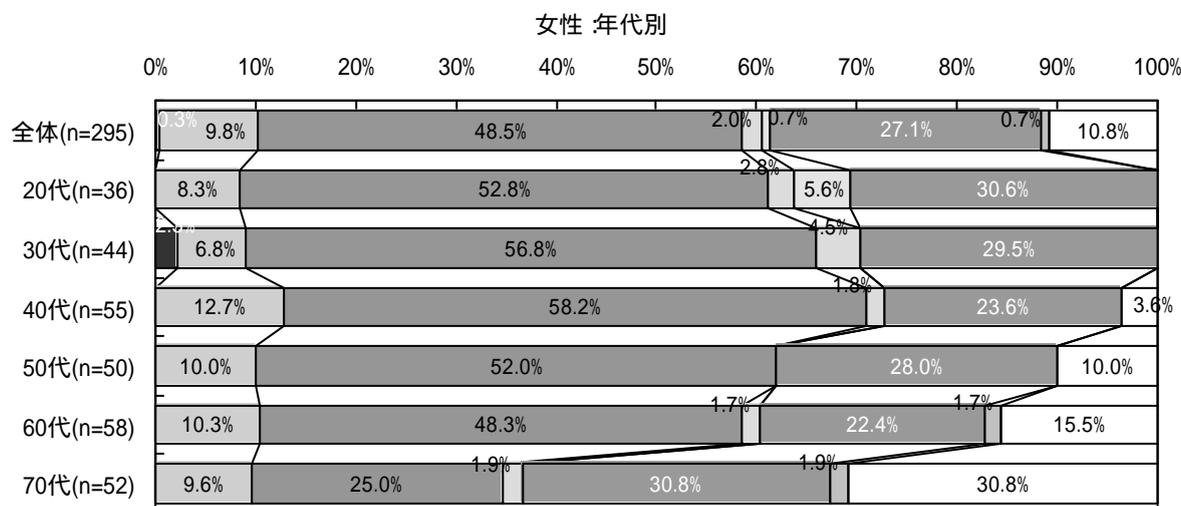
女性では20代が最も《男性優遇派》の割合が高くなっていますが、同時に割合は低いものの平等感が最も高いのも20代です。職場の環境によって、大きく左右されることがうかがえます。一方、男性では、同じく20代男性の平等感が最も高くなっているものの、年代の推移とともに《男性優遇派》の割合が高くなっており、平等感は、40代で最も低くなっています。

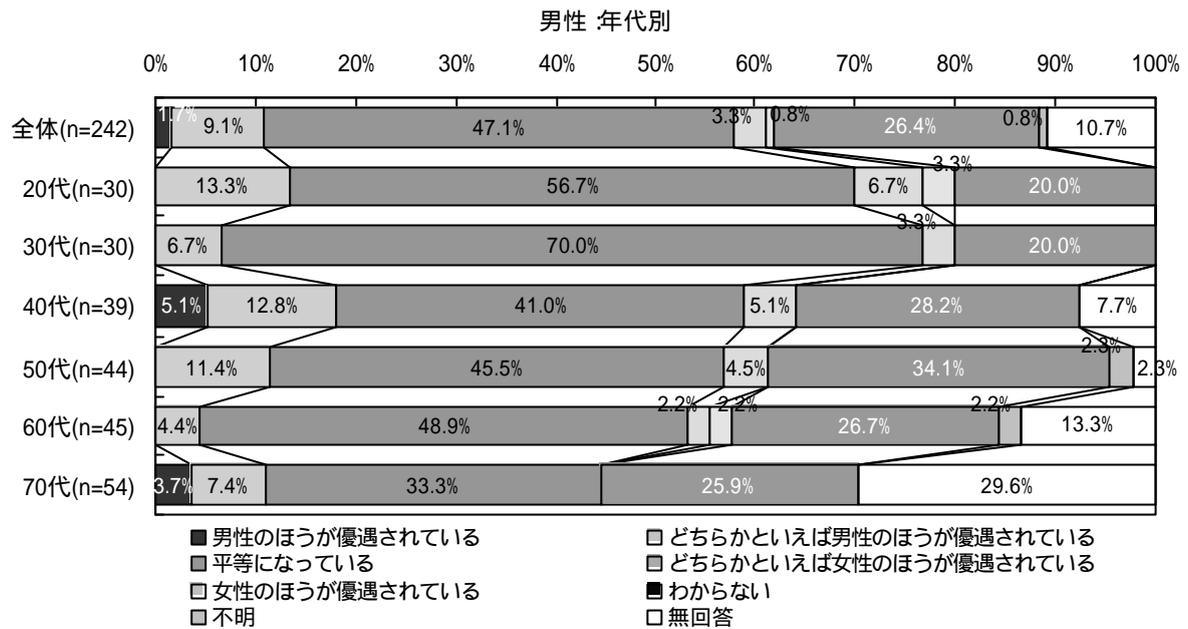
ここでは職場の平等について聞いているため女性、男性ともに70代の回答で「わからない」や「無回答」が増えています。

(ウ)学校教育において

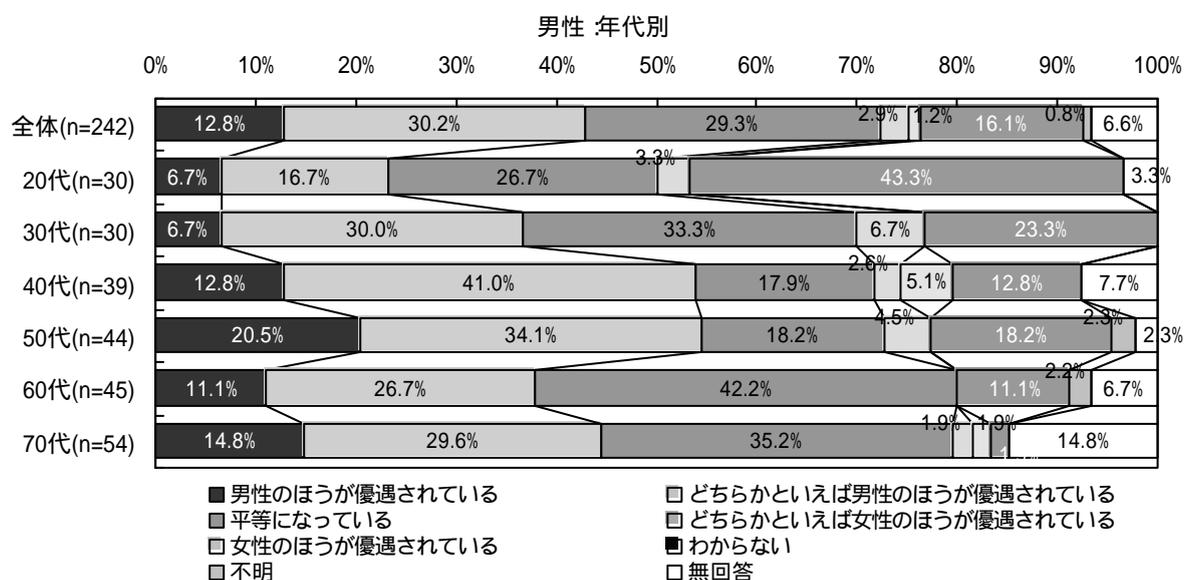
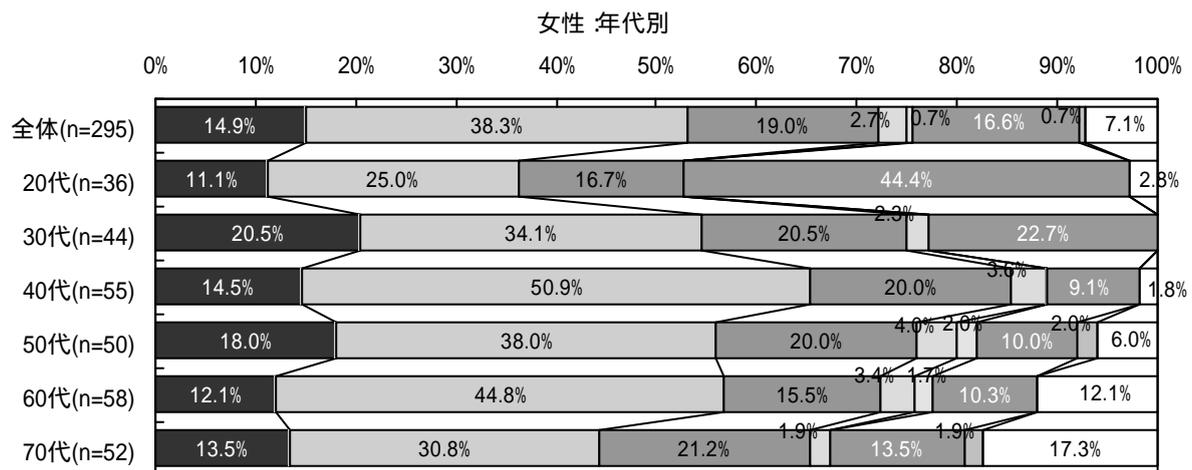
先述のとおり、この分野の平等感は、他の分野に比べて極端に高くなっています。女性の場合、平等感はほぼ横ばいであるものの、70代は25%と低くなっています。男性の場合は、30代の70%を除けばほぼ横ばいですが、やはり70代で低くなっています。

一方、この分野では、「わからない」の割合が各年代ともに高くなっており、特に、男女とも70代で「わからない」や「無回答」が多くなっています。





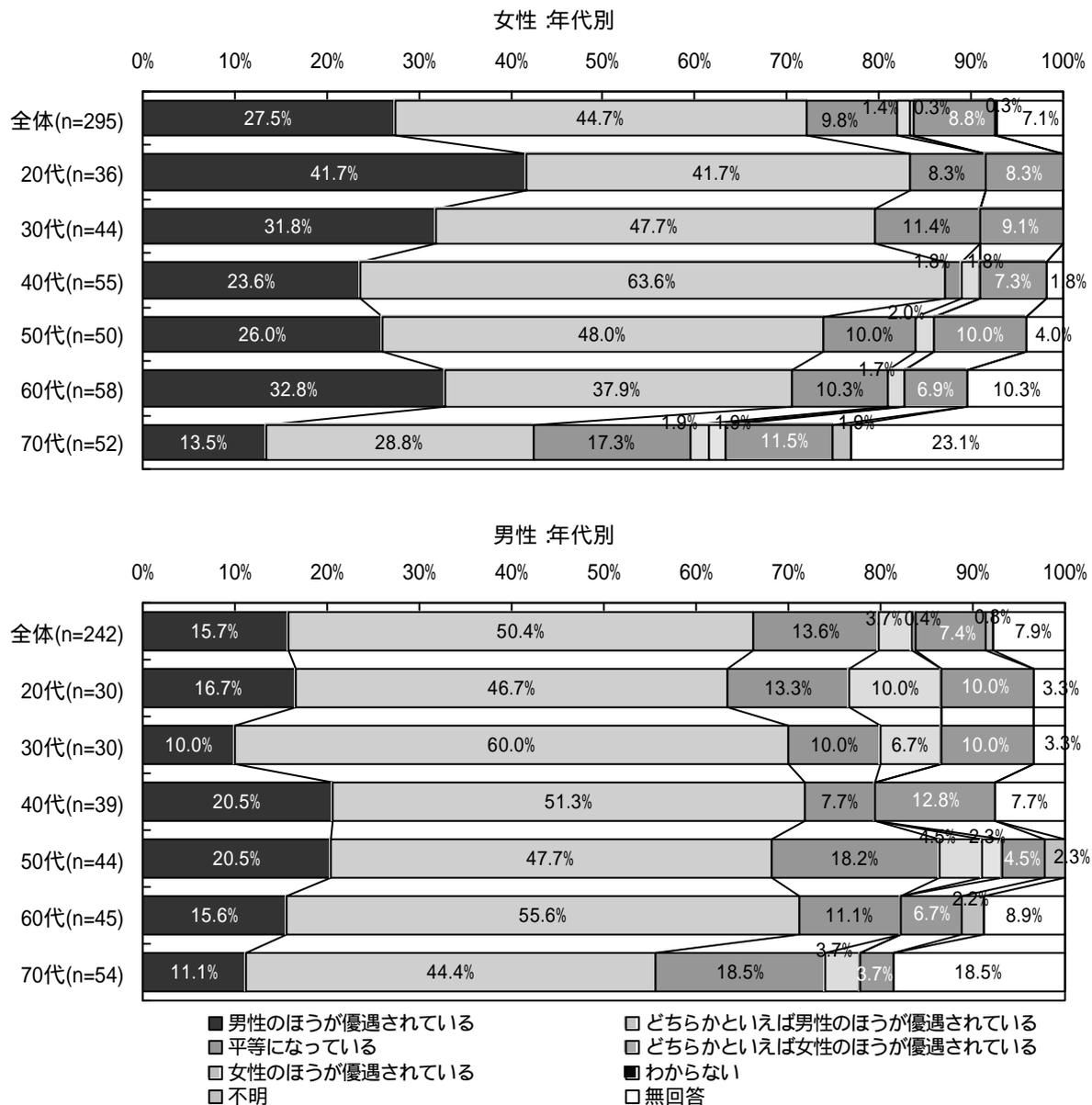
(エ) 地域社会において



女性では20代から40代にかけて《男性優遇派》の割合が増し、40代を頂点として減少しています。男性でも、20代から40代にかけて《男性優遇派》の割合が増し、40代と50代が頂点となっています。女性の平等感が最も低いのは60代ですが、一方で男性の平等感は60代で最も高くなっており、60代で平等感に開きがあることがうかがえます。

また、男女とも20代で「わからない」の割合が女性44.4%、男性43.3%と非常に高くなっており、若年層の地域参画が少ないことをうかがわせます。

(オ) 社会通念・慣習・しきたりにおいて

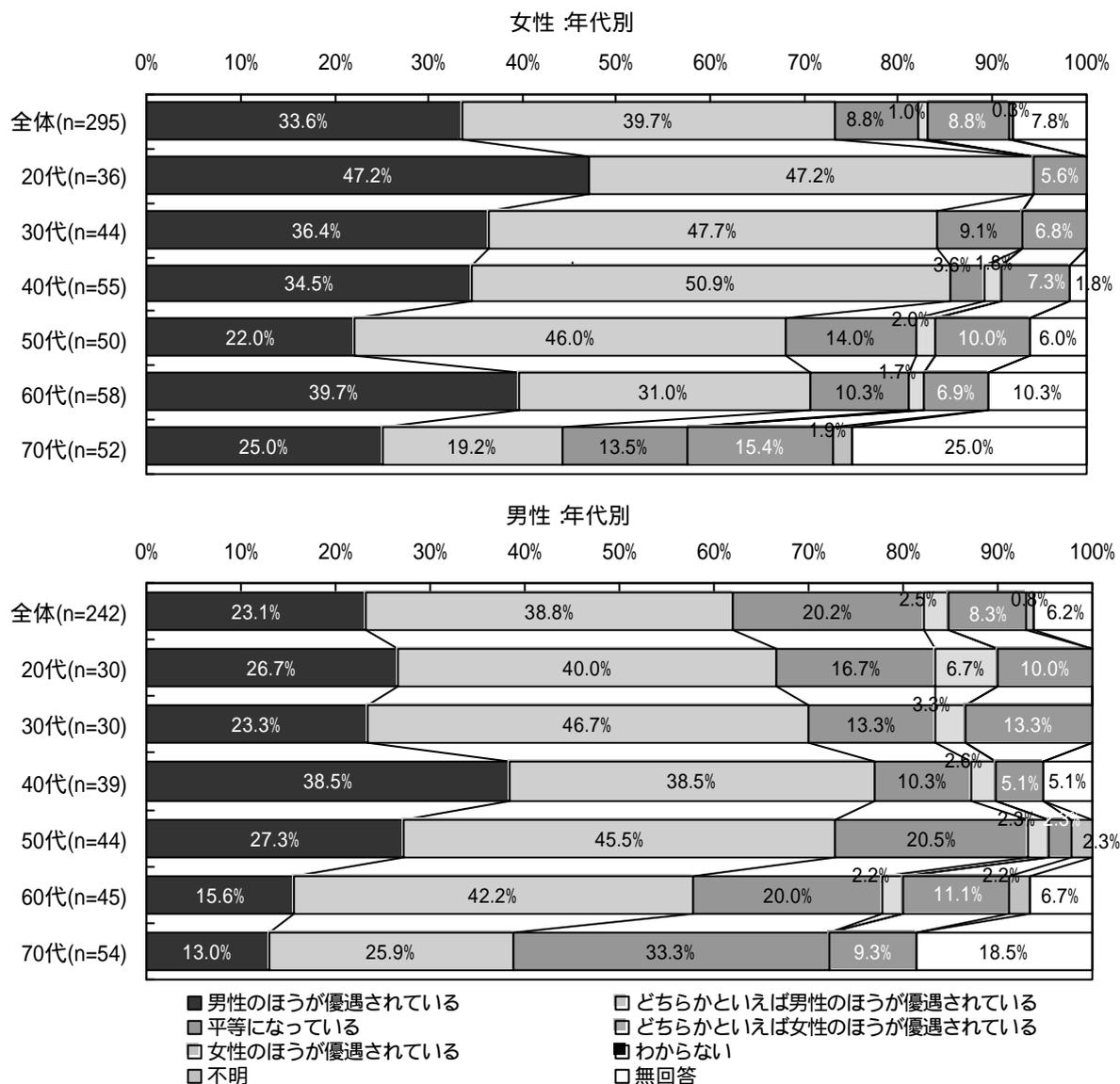


先述のとおり、全体として平等感が最も低いのがこの分野で、男女ともその傾向があり、特に《男性優遇派》の割合が、女性では70代を除いて、各年代で7割から8割と非常に高く、男性でもやはり70代を除いて、各年代で6割から7割と高くなっています。

70代では、女性の《男性優遇派》の割合が、男性のそれよりも低く、また、

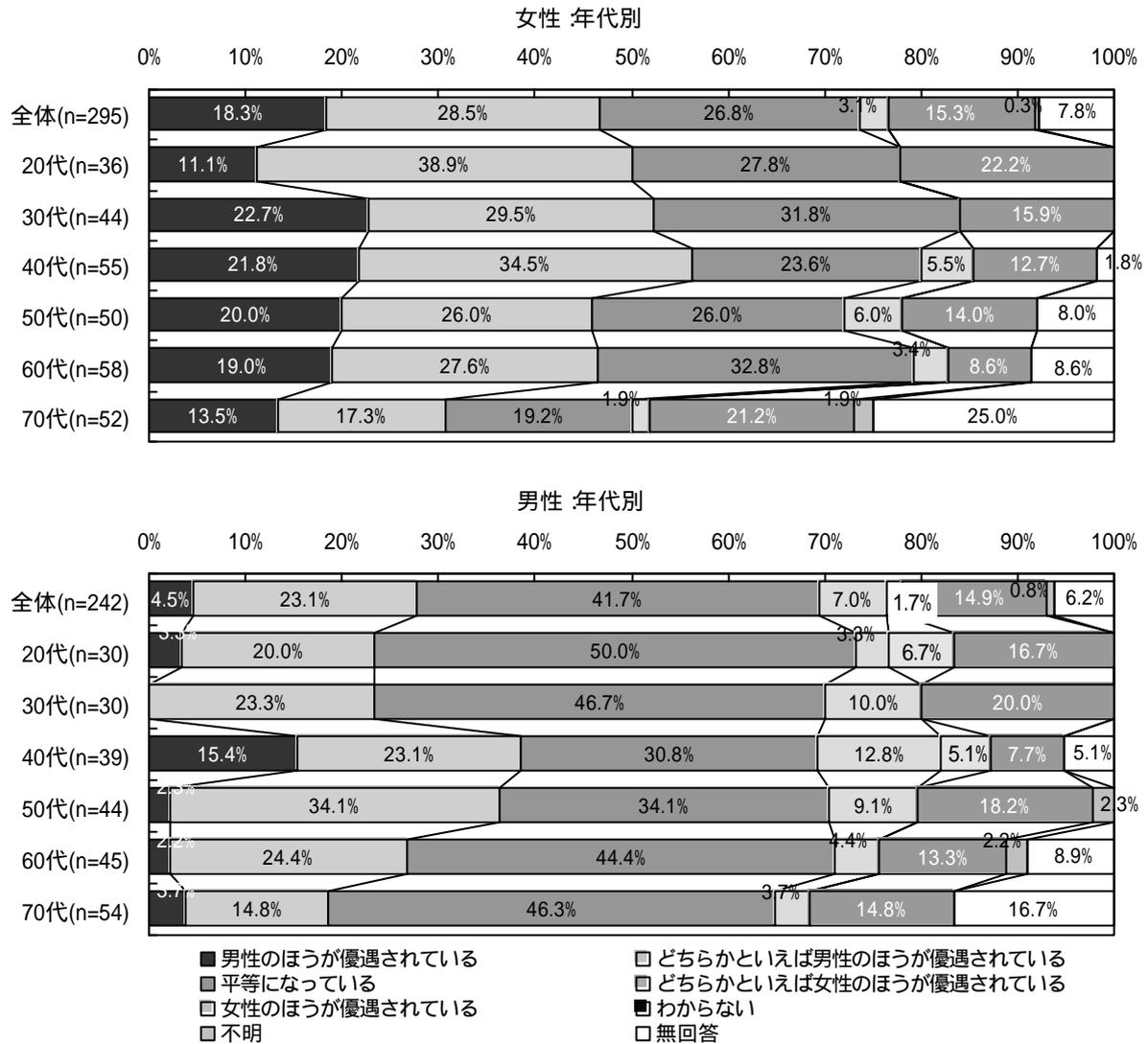
男女とも平等感が最も高くなっており、他の年代と比べて特徴的です。

(カ) 政治において



この分野も、上記(オ)について平等感が低くなっている分野です。特に20代女性では、《男性優遇派》が94.4%と非常に高くなっています。女性の場合は、年代の推移に伴い、《男性優遇派》の割合が少なくなる傾向にあるのに対し、男性では、20代から40代までは《男性優遇派》の割合が増し、40代を頂点として減少する傾向にあります。

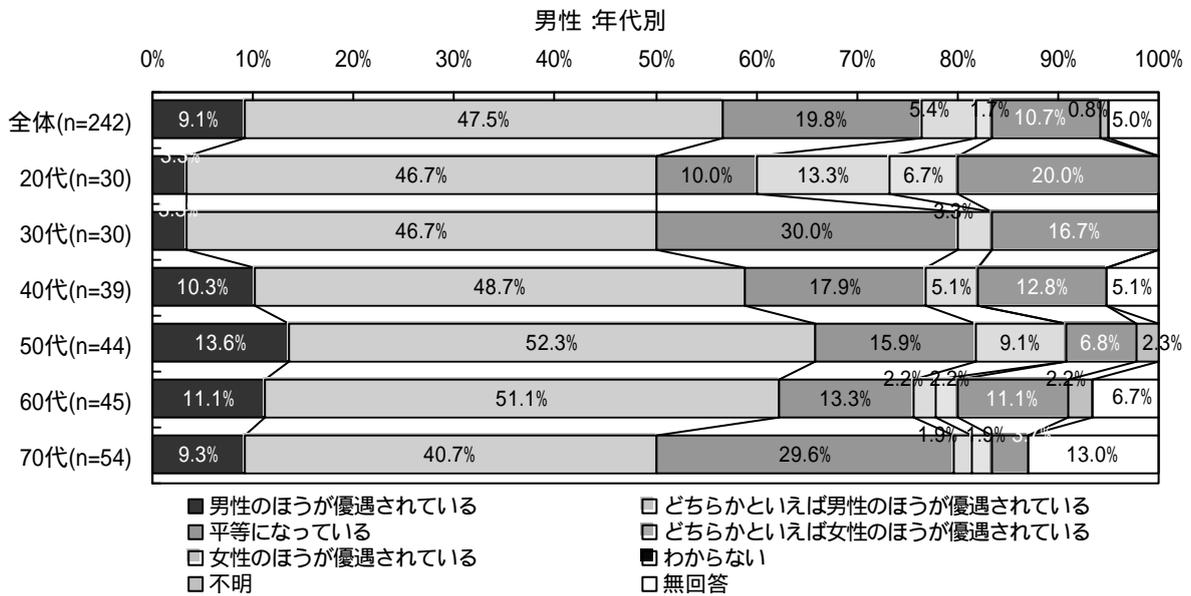
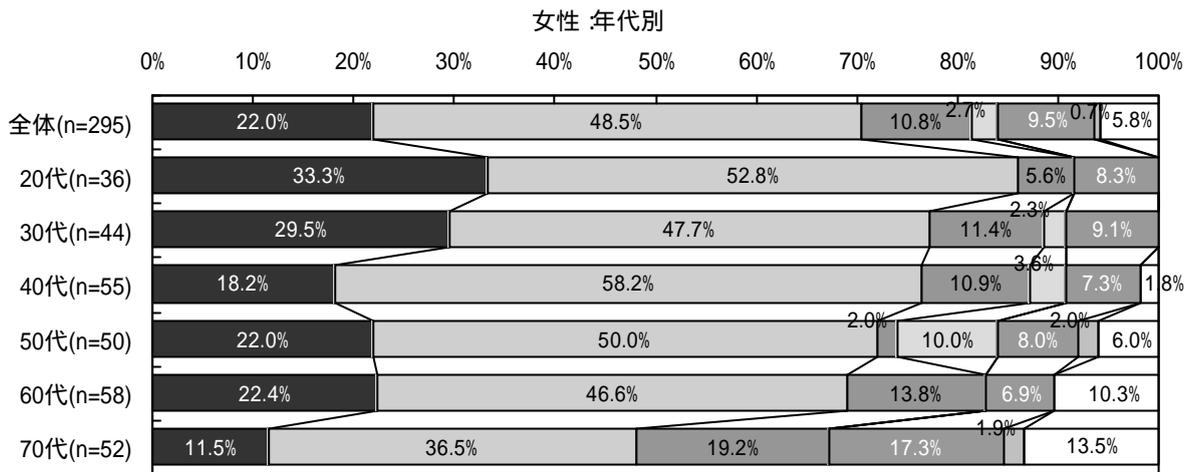
(キ) 法律や制度において



この分野は、他の分野に比べて決して平等感が低くはない分野ですが、男女間で平等感に開きがあるのが特徴です。女性の場合、平等感が最も低いのは70代の19.2%で、最も高い60代の32.8%との間を推移していますが、男性の場合、最も低いのが40代の30.8%で、最も高いのは20代の50.0%となっています。

また、男性では、40代で「男性のほうが優遇されている」の割合も他の年代と比べて極端に高くなっており、同時に《女性優遇派》の割合が最も高いという特徴を示しており、個々の感じ方に関きがあることがうかがえます。

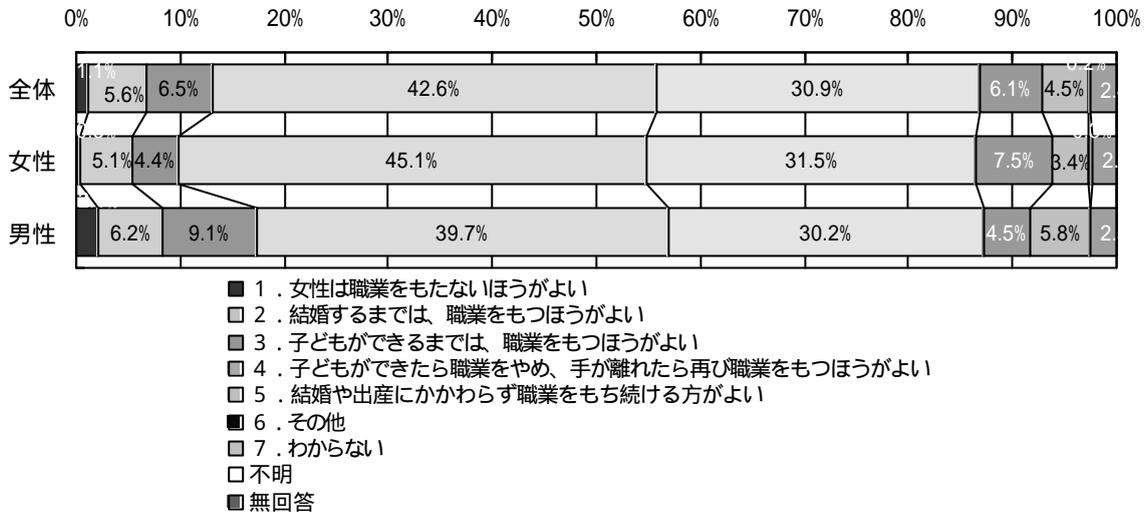
(ク)社会全体において



女性では平均 70.5% が《男性優遇派》であり、最も高い 20代では 86.1% となっています。男性では、平均 56.6% が《男性優遇派》です。このことから、男女とも多くの人々が社会全体を通して男性が優遇されていると感じていることがわかります。

## 1 - 2 女性が職業を持つことについての考え方（問2）

一般的に女性が職業をもつことについて、どのようにお考えですか。



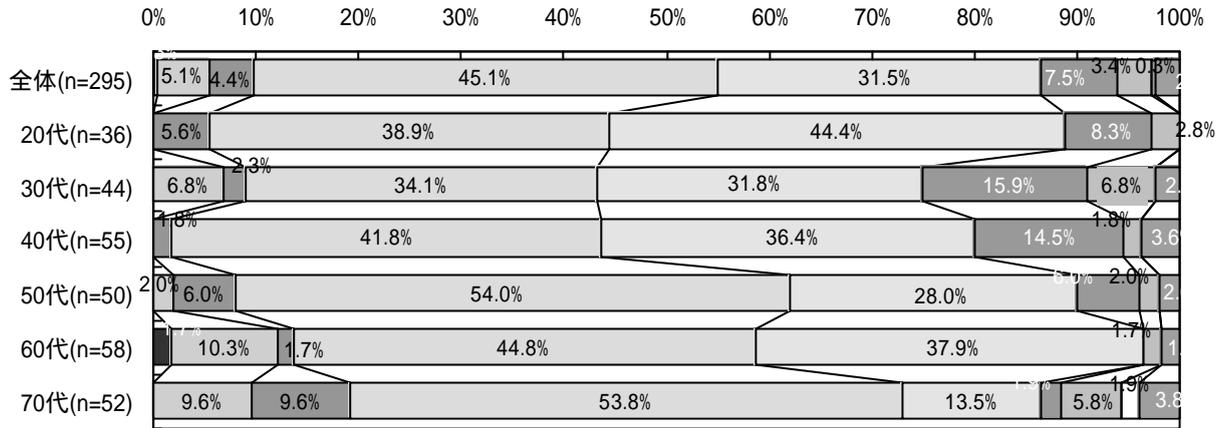
全体をとおしてみると、「女性は職業を持たないほうがよい」とする割合は低くなっています。しかしながら、「結婚するまでは、職業を持つほうがよい」、「子どもができるまでは職業を持つほうがよい」、「子どもができたら職業をやめ、手が離れたら再び職業を持つほうがよい」の3項目の合計、すなわち、「いずれにせよ離職するほうがよい」と考える割合は、女性で54.6%、男性で55.0%とほぼ同じ割合で、かつ過半数を超えていることがわかります。また、男女とも3割が「職業を持ち続けるほうがよい」としています。

この傾向を群馬県の調査と比べてみると、「職業を持たないほうがよい」とする人の割合は男女とも県の値より高くなっていますが、「いずれにせよ離職するほうがよい」と考えている人の割合は、女性では7.3ポイント、男性では8.3ポイント低くなっています。一方、「職業を持ち続けるほうがよい」としている人の割合は、県に比べて男女とも10ポイント近く高くなっています。このことから、群馬県内においては、玉村町は女性が職業を持つことに関して、比較的積極的な意義を見出していることがうかがえます。

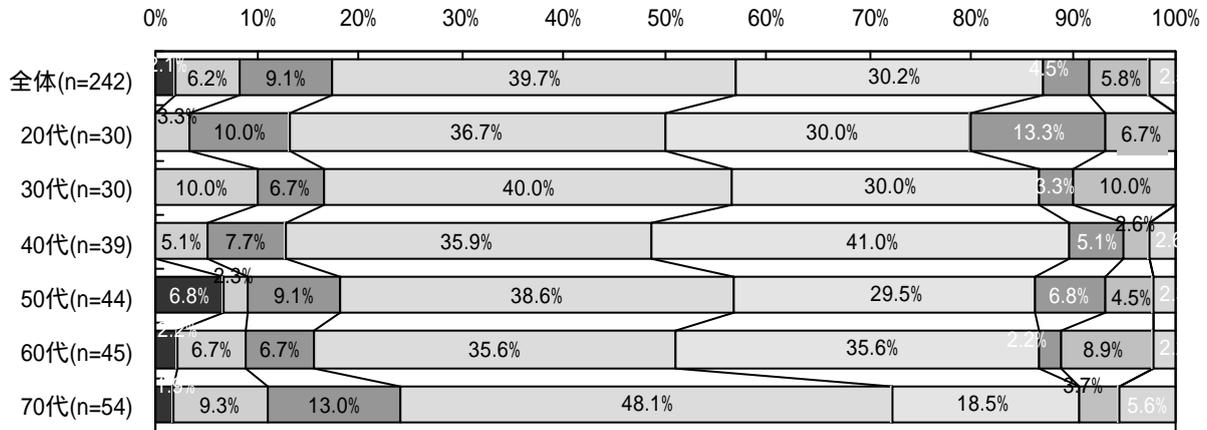
次に、年代別に見てみると、女性の場合、年代の推移にともない、「いずれにしても離職するほうがよい」と考えている人の割合が高くなります。また、20代、30代、40代の子育て世代では、「職業を持ち続けるほうがよい」と考えている人の割合が高く、同時に「その他」と回答している人の割合も高いことから、働きたいという気持ちは高い、あるいは働かなければいけない状況にあるにもかかわらず、個々に具体的な問題を抱えていることがうかがえます。

男性では、各年代ともほぼ同じ傾向を示しますが、20代から40代までの子育て世代において「職業を持たないほうがよい」の割合が0%なのに対して、50代では6.8%と他の年代と比べて極端に高くなっています。

女性 年代別



男性 年代別



- 1. 女性は職業をもたないほうがよい
- 2. 結婚するまでは、職業をもつほうがよい
- 3. 子どもができるまでは、職業をもつほうがよい
- 4. 子どもができたら職業をやめ、手が離れたら再び職業をもつほうがよい
- 5. 結婚や出産にかかわらず職業をもち続ける方がよい
- 6. その他

<まとめ>

このセクションでは、社会の様々な分野における、男女平等に関する意識がどのようになっているかが明らかにされました。すなわち、男女共にほとんどの分野において平等になっているとは感じられていないというのが現状です。

特に、「社会通念や慣習、しきたり」に関しては、平等ではないと感じている傾向が強く、法律などの制度が整備され始めてはいるものの、実際の場面において真の男女平等が実現されていないことを裏付ける結果となりました。

また、女性の働き方に関する考え方についても、一見、女性が働くことを否定することはなくなっているかのように見えて、実は、性別役割分業意識に支えられた固定的な女性の生き方が支持されていることも明らかにされました。特に、着目すべきは、1 - 2における「子どもができたら職業をやめ、手が離れたら再び職業を持つほうがよい」の割合であるかもしれません。この意識は、日本の女性の就労形態の特徴といわれる、いわゆるM字型曲線を裏付ける意識だからです。

この割合は、45.1%と女性のほうが、男性の39.7%より高くなっています。群馬県の調査でもやはり同じ傾向を示していますが、玉村町の割合は県の割合に比べると男女ともに10ポイントほど低くなっています。また、1-2の「その他」に記された具体的な意見からは、子育てが女性の就業に大きな影響を及ぼしていることがうかがえ、子育てと職業継続が両立できるような職場環境や子育て支援の必要性が述べられています。同時に、性別役割分業意識が女性の個に応じた多様な生き方を制限していることやその意識が女性への過重なプレッシャーをもたらしていることがうかがえる記述もありました。

このような現状をふまえると、玉村町において男女共同参画社会実現へ向けてのあらゆる分野における様々な取組の必要性が高まっていると結論付けることができるでしょう。

### < 参 考 >

#### 男女共同参画社会へ向けての取組の必要性

玉村町においては、男女は平等になっていると感じている人の割合が決して多くはないということがこのセクションで明らかにされました。特に、「社会通念や慣習、しきたり」に関しては平等ではないと感じている傾向が強くなっていることは前述のとおりです。このような状況の背景には、固定的な性別役割分業意識があると考えられます。固定的な性別役割分業意識は、一人ひとりの生き方を制限し、例えば、M字型曲線といわれる女性の就労形態を生み出したり、男性の家庭や地域への参画の機会を奪ったりしています。また、就労に関するこのような状況を背景に女性と男性の間の賃金格差が大きくなっているのも決して平等な社会であるとはいえない要因のひとつです。

これまで男女平等な社会の実現へ向けて、さまざまな取組がなされ、確かに法律など制度面の整備が進められてきました。しかしながら、実際の生活の様々な場面において、まだまだ多くの課題があります。同時に、これまで見過ごされてきた男性の問題へも目を向けることの必要性も指摘されはじめました。このような多くの課題に目を向け、真に男女平等な社会をつくる取組をすることが、今、求められているといえるでしょう。

#### 男女共同参画社会づくりのために

女性と男性との間の不平等な状況を是正し、性別にかかわらず一人ひとりの個性が活かされる男女共同参画社会をつくるためにはどうしたらよいのでしょうか。

女性差別撤廃条約や男女共同参画社会基本法に共通しているのが、「性別に関わりなく」という考え方です。ここでいう性別とは、生殖機能などの生物学的な性別ではなく、社会的・文化的に形成された性別のことを指しています。女性と男性の生き方や考え方や行動は、社会、文化、そして時代によってとても多様であり、それらは決して人類に共通な固定的かつ普遍的なものではありません。しかしながら、私たちは女性と男性のあり様に関して「こうあるべき」という固定的な見方や思い込みをしてしまいがちです。そのような見方や思い込みは、一人ひとりの個性に制約を与えることとなります。

女性差別撤廃条約では、前文において「社会及び家庭における男子の伝統的役割を女子の役割とともに変更することが男女の完全な平等の達成に必要な…」と述べられ、さらに第5条では「両性いずれかの劣等性若しくは優越性の観念又は男女の定型化された役割に基づく偏見及び慣習その他あらゆる慣行の

撤廃を実現するため、男女の社会的及び文化的な行動様式を修正すること。」の必要性が明記されています。

すなわち、性別にかかわらず、一人ひとりの個性を尊重することと、固定的な性別役割分業とそれに基づく制度や慣行の見直しをしていくことが、男女共同参画社会の形成にとって非常に重要なことであるといえるのです。

#### 男女共同参画と学校教育

学校は、表面上のカリキュラムにおいては男女平等の原則が貫かれているといえるかもしれませんが。そのことは、上述の平等意識へ顕著な影響をもたらしているといえるでしょう。しかしながら、一方で表面に現れない部分において、性別に関する固定的なものの見方や考え方を子どもたちに伝達する機能を持っているのではないかということも指摘されています。たとえば、男女別名簿や整列などの男女別カテゴリー分けや教師と児童生徒との相互関係における男女別の役割期待メッセージの伝達などがそれです。そのことは、子どもたちの多様な個性と無限の可能性を制限してしまう可能性があります。

現在では、例えば男女混合名簿の導入など、男女共同参画の視点で学校教育に取り組む試みがされ始めており、今後ますますの取組が期待されています。そのためには、教職員や保護者へ研修などの機会をより多く提供することが必要でしょう。同時に、そのような取組が学校においてなされることの必要性やその取組が始められていることの認識を広く町民と共有できることが望まれます。

## 2 結婚・家庭観について

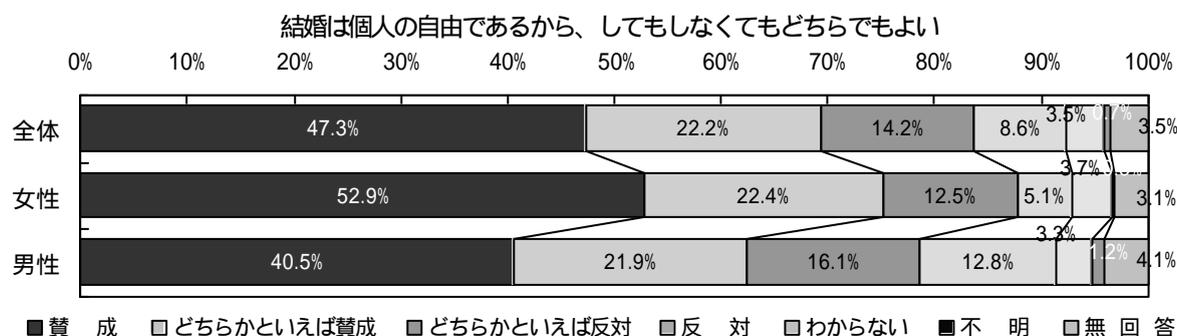
このセクションでは、結婚観・家庭観や性別役割分業に対する意識と現状を把握することを目的とし、結婚・子どもをもつこと・離婚についての考え方（問3）と、家庭内の性別による役割分担の状況（問4）をたずねています。

### < 分 析 >

#### 2-1 結婚・子どもをもつこと・離婚についての考え方（問3）

ここでは、それぞれの項目ごとに見ていくこととします。

（ア）結婚は個人の自由であるから、してもしなくてもどちらでもよい



全体として、《賛成派》（「賛成」＋「どちらかといえば賛成」）が69.5%、《反対派》（「反対」＋「どちらかといえば反対」）が22.8%と、《賛成派》の割合が高く